

案 件

・水道事業の現状と今後の取組について

1. 政策等の背景・目的

本市の水道事業については、令和6年（2024年）3月に中間見直しを行った「枚方市水道事業経営戦略」において、令和10年度（2028年度）に収益的支出が収益的収入を上回る純損失（赤字）が見込まれることをご報告しました。

このような経営状況の課題がある中、令和6年（2024年）1月に発生した能登半島地震において、配水池や送・配水管などの耐震性が不足していたことにより断水が長期化したことなどから、本市でも、これら基幹施設の更新・耐震化※に向けた一層の投資が必要となっています。さらには令和7年（2025年）4月に京都市で発生した漏水事故のように、平常時においても市民生活に影響する事故が発生しており、老朽化した管路の更新・耐震化についても大きな課題となっています。

以上の点を踏まえ、これら経営面や事業面での課題に対応すべく、安定的な財源の確保に向けた検討を進めていく必要があるため、水道事業における更新・耐震化の取組や中期的な経営の見通しについてご報告するものです。

※更新・耐震化について：近年の水道管路は、更新（管の入れ替え）の際に、耐震継手で水道管を接続することで耐震化していることから、「更新・耐震化」と表現しています。

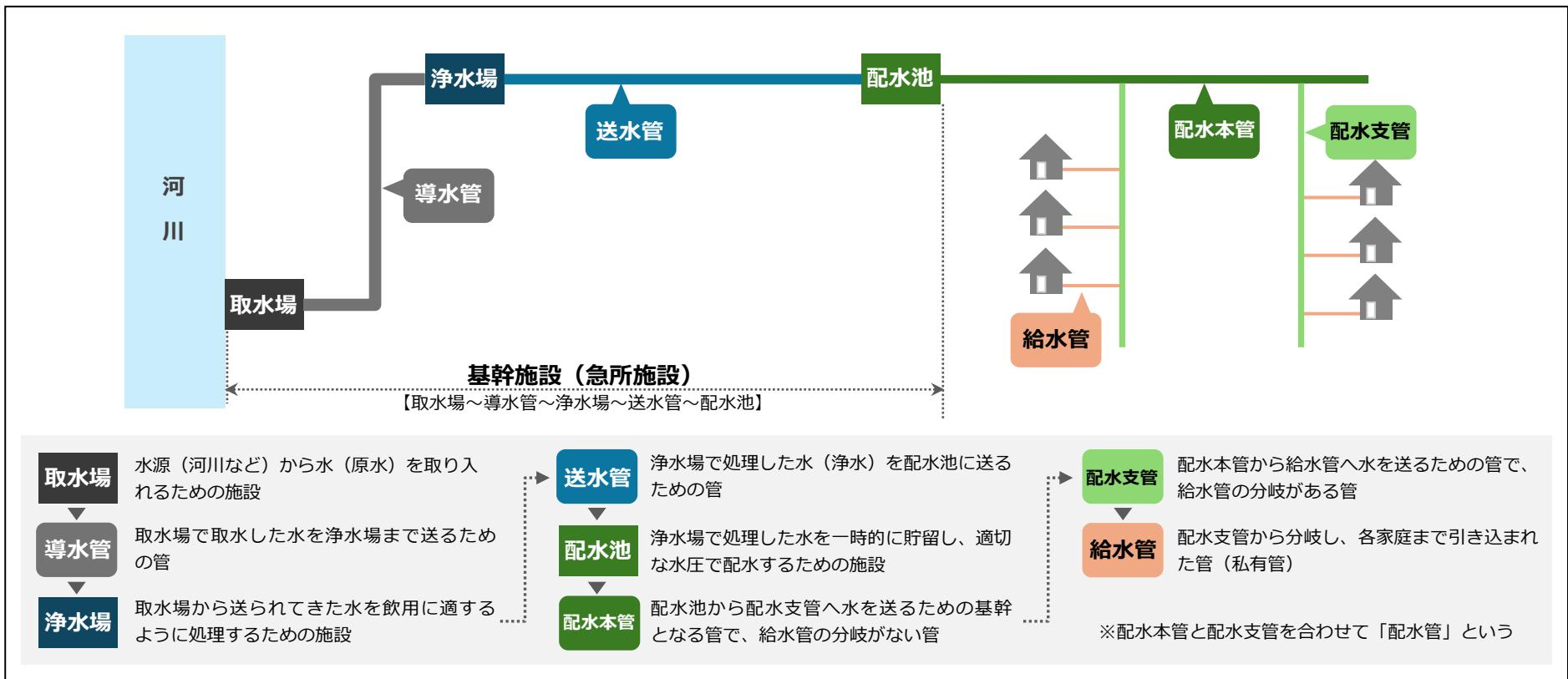
2. 内容

(1) 更新・耐震化の取組等

①基幹施設の更新・耐震化

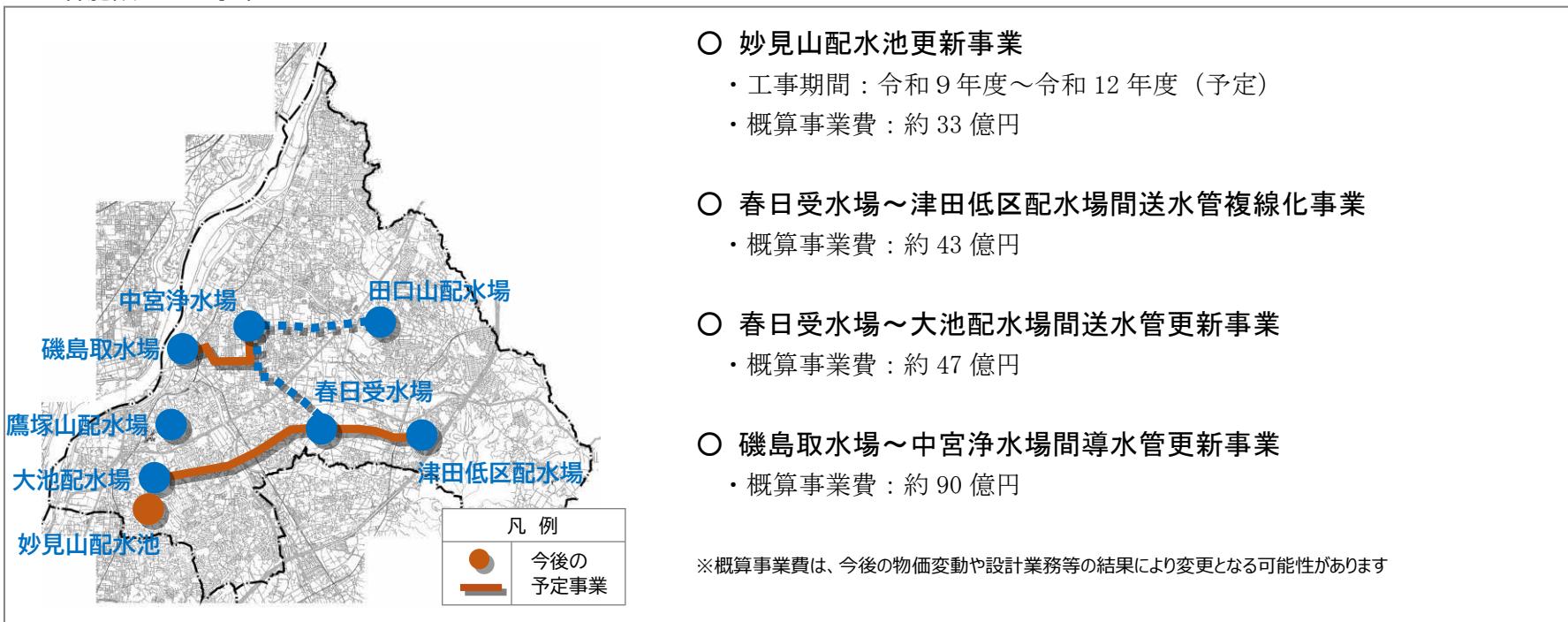
- ・国土交通省では、浄水場や配水池などの基幹施設を急所施設（その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設）と定義し、計画的・重点的に更新・耐震化を進める必要があるとしています。

▼水道施設の名称と役割（イメージ）



- 本市ではこれまで、基幹施設となる中宮浄水場から田口山配水場間送水管や鷹塚山配水場の更新・耐震化工事及び津田低区配水場の耐震化工事などに取り組んでおり、令和6年度（2024年度）末における送水管の耐震化率は34.2%、配水池の耐震化率は71.3%となっています。
- 現在は、中宮浄水場及び中宮浄水場から春日受水場間送水管の更新・耐震化工事を進めており、これらが完了すると浄水場の耐震化率は84.6%、送水管の耐震化率は38.9%となります。
- 今後も基幹施設の更新・耐震化として、下記の事業について、計画的・重点的な取組を進めていく必要があります。

▼基幹施設の主な事業



②老朽化した配水管の更新・耐震化

- ・前述のとおり、基幹施設である導水管・送水管の更新・耐震化を計画的に進めながらも、これら以外の老朽化した配水管の更新・耐震化にも計画的に取り組んでいく必要があります。
- ・漏水が発生した場合、社会的に影響が大きい中大口径の配水管（口径250mm以上）で、耐用年数となる40年を経過した鉄管の延長は、全管路延長約1,186kmの4.6%にあたる約55kmとなります。
- ・これら耐用年数を経過した配水管（口径250mm以上）の更新・耐震化に必要な事業費を、概算で約330億円と試算しています。

▼老朽化による漏水の状況



③鉄管更新計画の策定要請

- ・令和7年6月27日付で国土交通省より、漏水事故による社会的な影響を回避するための抜本的な鉄管の解消に向けた、鉄管更新計画の策定について要請がありました。
- ・計画策定の対象となる管路は、
 - 1) 緊急輸送道路下に埋設されている鉄管
 - 2) 1) 以外の導水管・送水管・配水管である鉄管

- ・計画期間について国土交通省から、
 - 1) については、令和8年度から令和12年度までの5年間
 - 2) については、令和8年度から令和17年度までの10年間

と示されています。なお、計画期間内にすべての対象管路が更新困難な場合は、計画期間後の対応を記載すること、とされています。
- ・本市では「水道施設整備基本計画」に基づき、老朽化した管路等の更新・耐震化に取り組んでいますが、国が定める計画期間内に鋳鉄管の更新を完了させるには、事業順序の見直しが必要になることから、策定期限である令和8年（2026年）1月30日に向けて、検討を進めています。

④国の交付金及び一般会計繰出金の活用

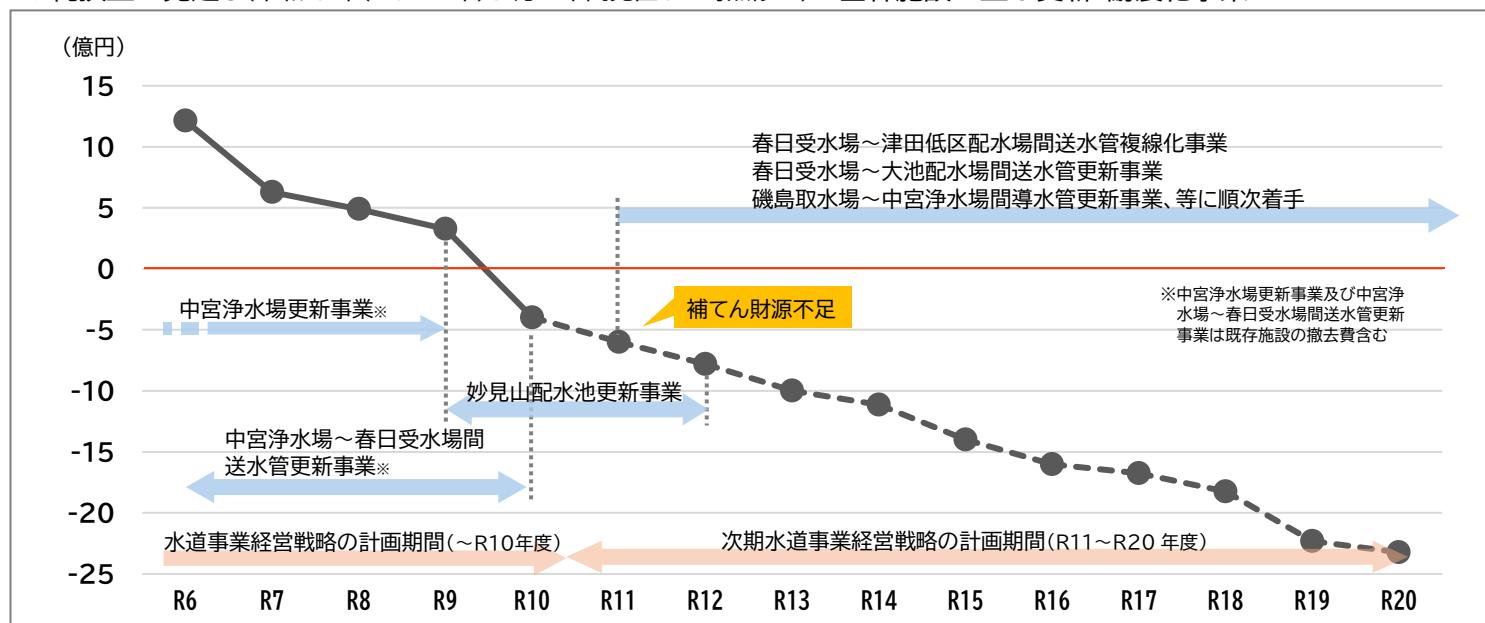
- ・基幹施設や老朽化した鋳鉄管の更新・耐震化に向けた財源確保として、国の交付金事業となる「水道総合地震対策事業（補助率1/3）」及び「水道施設アセットマネジメント推進事業（同1/4）」を最大限活用します。
- ・令和7年（2025年）4月1日付の総務省通知において、地方財政措置の拡充として、水道管路耐震化事業に係る繰出基準の改正事項等が示されたことから、水道管路の耐震化の取組において、一般会計繰出金の活用を予定しています。

(2) 水道事業の中期的な経営の見通し

① 収支見通し

- 令和6年（2024年）3月の中間見直しを時点修正（令和5年度及び令和6年度決算、令和7年度予算などを反映）した収支見通しにおいても、令和10年度（2028年度）に純損失の発生が見込まれ、その後も物価高騰や人件費の上昇など経費の増加による収支の悪化が懸念されます。
- 前述した今後の基幹施設等の更新・耐震化に要する事業費を収支計画に反映した場合、令和11年度（2029年度）以降も純損失（赤字）が増加していくものと見込んでいます。
- 令和11年度（2029年度）には、資本的収支の補てん財源（内部留保資金）についても不足すると見込んでいます。

▼純損益の見通し(令和6年(2024年)3月の中間見直しを時点修正)と基幹施設の主な更新・耐震化事業

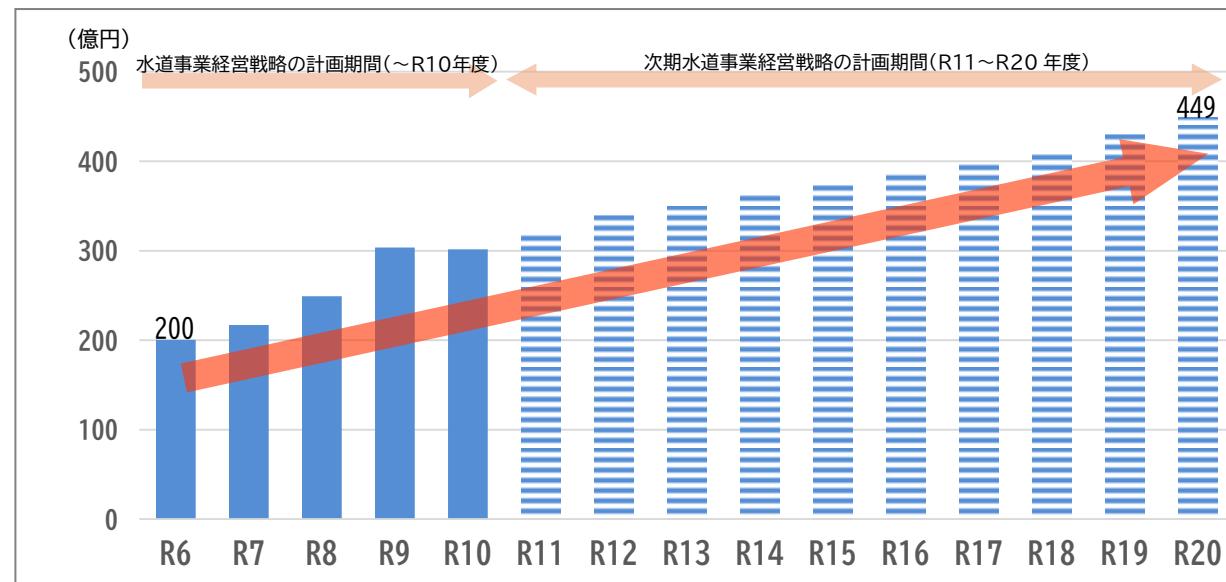


②企業債残高の見通し

- ・浄水場などの基幹施設の更新事業に多額の企業債を充てることから、企業債残高が令和9年度（2027年度）以降大幅に増加すると見込んでいます。
- ・今後の基幹施設等の更新・耐震化に要する事業費に対しても企業債を活用していくため、更なる増加を見込んでいます。
- ・事業費の財源を企業債のみに依存すると、企業債残高は、令和6年度（2024年度）に比べ、令和20年度（2038年度）は約2.2倍になると見込んでいます。

以上のように企業債残高が累増すると、後年度における支払利息の増加を招くことから、収支の悪化が懸念されます。

▼企業債残高の見通し(令和6年(2024年)3月の中間見直しを時点修正)



(3) 水道料金のあり方検討と新たな投資・財政計画（収支計画）の策定

今後、厳しい経営状況が見込まれる中、将来にわたり安全・安心で安定した持続可能なサービスの提供に向け、水道施設の更新・耐震化の取組を着実に推進していく必要があります。このため、官民連携やDXの推進などによる業務の効率化を図るとともに、今後の決算状況などを基にした経営の見通しについて確認を行いながら、総括原価方式に基づく適切な料金のあり方について、料金改定も視野に入れた検討を進めていく必要があると考えています。その検討に当たっては、枚方市上下水道事業経営審議会の意見を踏まえるとともに、これらの取組については、適宜、議会にご報告させていただき、市民にもよりわかりやすくお知らせしていく必要があるため、上下水道局ホームページのリニューアルについても取り組んでいます。

また、これに併せ、水道事業経営戦略の次期計画期間となる令和11年度（2029年度）からの新たな投資・財政計画（収支計画）の策定に向けて、令和8年度（2026年度）から具体的な検討に着手していく考えです。

▼総括原価方式とは

料金算定期間(3~5年)における料金対象経費で、事業が効率的に行われた場合に要する費用に、適正な事業報酬を加えた総括原価が、料金収入額と見合うように料金設定をするという公共料金の典型的な料金設定方法のこと。

$$\boxed{\text{営業費用}} + \boxed{\text{資本費用}} - \boxed{\text{控除項目}} = \boxed{\text{総括原価}} = \boxed{\text{料金収入}}$$

（
人件費、薬品費、動力費、
修繕費、受水費、減価償却費、
資産減耗費、その他維持管理費
(通信運搬費、委託料、手数料等)

（
支払利息
※資産維持費

（
料金収入以外の収入
(長期前受金戻入は含まない)

総括原価と同額になるような
料金収入が必要

※資産維持費＝対象資産×資産維持率(3%を基準とする)

3. 実施時期（予定）

- ・令和8年度（2026年度）～令和9年度（2027年度） 新たな投資・財政計画（収支計画）の策定に向けた検討
枚方市上下水道事業経営審議会への諮問及び答申
- ・令和10年度（2028年度） 審議会からの答申を踏まえた対応

4. 総合計画等における根拠・位置付け

- ① 総合計画 基本目標 安全で、利便性の高いまち
施策目標1 災害に対する備えができるまち



5. 関係法令・条例等

水道法

枚方市水道事業給水条例

6. 事業費・財源及びコスト

- ・令和7年（2025年）12月定例月議会において、下記の補正予算の提出を予定しています。
資本的収入 他会計出資金（水管路の耐震化事業に要する費用） 103,965千円
- ・この他、令和8年度（2026年度）予算として、新たな投資計画の策定などに向けた業務委託について、予算要求を予定しています。